

令和8年度 東京都立蒲田高等学校 学校経営計画

教育目標

エンカレッジスクールとして、学び直しと新たな能力の育成のための「特色ある教育」を展開する。「集い、鍛え、伸ばす」の学校スローガンのもとに「生きる力」を育成し、知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視し、健康な心と体の育成を目指すことを目標とする。

I 目指す学校(スクール・ミッションとスクール・ポリシー)

スクール・ミッション

知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視し、健康な心と体の育成を目指して、体験的学習や選択科目による、基礎・基本から改めて学び直す意欲や社会性を醸成する取組を通じて、確かな学力と豊かな心を育み、グローバルな知識基盤社会に貢献し、活躍できる人間力を育成します。

スクール・ポリシー

(1)アドミッション・ポリシー(期待する生徒の姿)

- ① 授業に真面目に取り組み、学力を身に付け、さらに伸びようとする生徒
- ② 高校卒業後の進路について深く考え、希望の進路を見出し、実現のために努力する生徒
- ③ 体験学習で新たな可能性を高め、宿泊的行事で勤労と社会性を学び、その成果を自分の将来に活用できる生徒
- ④ ルールやマナーを守りながら、規律ある学校生活を送り、学校行事等の特別活動や部活動に意欲的に参加する生徒
- ⑤ 他者との良好な関係を築き、ボランティア活動や地域貢献活動等に積極的に取り組める生徒

(2)カリキュラム・ポリシー(教育課程の編成・実施)

- ① ユニバーサルデザイン(以下「UD」と記す。)を推進し組織的な授業改善を図り、「主体的・対話的で深い学び」の実現
- ② 授業規律の確立に取り組み、学習目標の明示や見通しを明確にした授業展開、ICT 機器の活用の推進
- ③ 個々の能力に応じた学習目標の達成や進路実現への可能性を最大化することで、社会で活躍できる人材を育成
- ④ 各教科・科目において言語活動の充実を図り、生徒の理解に応じたきめ細かな指導を実践
- ⑤ 発達障害等により、学習上又は生活上に困難をきたしている生徒に対し、それを改善・克服することを目的とした自立活動を実施

※①から⑤の実現に向け、教員相互の授業参観、校内研修等を実施し、全教職員が専門性の一層の研鑽を図る。

(3)グラデュエーション・ポリシー(育成を目指す資質・能力)

- ① 社会的・職業的自立に必要な基礎的な学力
- ② 他者との関係を築き、適切なコミュニケーションが図れる力
- ③ 進路実現に向け、自ら進んで取り組める力
- ④ 基本的生活習慣や規範意識、社会人としてのルールやマナーを身に付ける力

Ⅱ 中期的目標と方策

中期的目標

生徒一人ひとりの進路実現を第一に考え、計画的、系統的な丁寧な進路指導を行うとともに、学習指導や生活指導、特別活動並びに部活動指導他全ての指導は、生徒の進路実現、また、社会人としてより良く生きるための力の育成に関連付けながら実施し、進路実現率(※)100%達成を目標とする。

また、入学した生徒を誰一人取り残すことのない教育を実践し、中途退学者・転学者0(ゼロ)の目標達成を目指す。

さらには、『都立高校における「新たな教育のスタイル」』について実践を踏まえ検討し、新たなエンカレッジスクールの確立を目指す。

※進路実現率とは、進学先、就職先が決定した者、職業能力開発センターに入校し職業訓練を受ける者、卒業後も若者自立支援機関等から継続的に就職支援等を受ける者をあわせた割合(%)を表す。

方策

1 進路指導

- (1) 進路実現率 100%を目指した全教職員による組織的な進路指導体制を確立する。
- (2) 地域活動や体験学習により、関係自治体、NPO法人、市民講師との連携を深め、職業観や勤労観を育て、地域社会の一員であることを意識させる教育活動を実践する。
- (3) 学習活動、体験学習及び部活動等の様々な機会を通して、各種資格・検定の取得を推進する。

2 学習指導

- (1) 30分授業、習熟度別指導等を含む全ての授業で、UDに基づく授業づくりに組織的に取り組み、様々な創意工夫を通して、基礎・基本の確実な定着と自ら考え行動できる力の育成を図る。
- (2) 2学年必修選択科目として設置した「探究選択Ⅰ」について、探究活動を通して、生徒の主体的に学習する態度の育成、及び課題解決能力とコミュニケーション能力の向上を図り、あわせて、生徒の進路発見及び実現にも寄与させる。
- (3) インプット【情報を読み取る】とアウトプット【読み取った情報を基に表現《話す・書く》したり、共有《話し合う・伝え合う》したりする】を意図的・計画的に設定した授業実践を通して、言語活動の充実を図る。
- (4) 全教職員は学習内容や指導法の研究に努め、生徒に達成感・成就感を体得させ、更に学習習慣や基本的な生活習慣を確立させながら、基礎・基本の確実な定着と自ら考え、行動できる力を身に付ける。

3 生活指導及び心と体の健康づくり等

- (1) 学校全体で、ルールを守る態度の育成に取り組み、社会性と規範意識を身に付けさせる。
- (2) ホームルーム活動、生徒会(委員会)活動及び学校行事などの特別活動並びに部活動等に積極的に取り組み、生徒のコミュニケーション能力を意図的に向上させる。
- (3) 心と体の健康づくりを推進し、体力の向上及び健全育成を図る。
- (4) 教育相談体制の一層の充実を図るために、組織的で強固な校内指導体制の構築とともに、外部人材の有効活用等によりチーム蒲田を確立し、生徒の特性に応じた支援を丁寧に実践する。
- (5) 「いじめ防止対策推進法」「自殺対策基本法」及び「自殺総合対策大綱」等に基づき、いじめ根絶、自殺防止・自傷行為防止の観点による道徳教育を充実させ、生徒の心のケアに努める。
- (6) 教職員の危機管理意識及び能力の一層の向上を図りながら、感染症対策、交通安全教育、防災教育等に取り組み、安心・安全な学校づくりに努めるとともに、デジタル利活用を推進させ、不測の事態でも「生徒の学びを止めない」指導体制を確立する。

4 学校経営・組織体制

「学校における働き方改革推進プラン」に基づき、デジタル利活用等における業務の効率化及び業務の精選、偏りのない業務分担の実現、学校行事をはじめとする教育活動の精選、及び学校閉庁

日の設定等を通して、ライフ・ワーク・バランスの推進による心身の健康保持に向けた職場環境を目指す。

Ⅲ 今年度の取組目標と方策

1 教育活動の目標と方策

(1) 進路指導

【目標】

個に応じた希望進路の実現に向けた組織的な指導を充実させ、進路実現率 100%を達成する。

【方策】

- ① 3年間の進路指導計画に基づく組織的、系統的な指導を実施する。多様な生徒の進路実現を第一に考え、進路関連各行事の改善・充実を常にとともに、進学・就職に係る個別、分野別の指導も一層充実させ、生徒の希望進路を実現させる。
- ② スキルアップ推進校事業を活用し、2学年全生徒、及び1学年希望生徒にインターンシップを体験させ進路の探究及び希望進路の実現について、興味・関心、意欲を向上させる。
- ③ 校内の組織的な指導及び外部人材の活用等による「チーム蒲田」で、体系的なキャリア教育プログラムをはじめ、あらゆる進路指導に取り組み、生徒のコミュニケーション能力、思考力、判断力、表現力等の育成を図る。
- ④ 関係機関と連携を強化し、個に応じた多様な進路希望を実現する。
- ⑤ スキルアップ推進校事業等を活用しながら、英語検定等の受検指導や情報処理等の資格取得指導を積極的に行い、生徒の自己肯定感、学習意欲、進路実現意欲の向上を図る。
- ⑥ 「総合的な探究の時間」等を通して、人としての在り方生き方に関する自覚を深め、道徳的実践力を高められるよう教育の充実を図る。
- ⑦ 特別な支援を必要とする生徒に、「チーム蒲田」の組織的な就労支援体制を構築し、卒業後の移行支援を見据えて指導する。

(2) 学習指導

【目標】

生徒の学力向上に向けた組織的・継続的な取組を推進する。

【方策】

- ① 昨年度に引き続き、本校重点課題として、組織的なUDに基づく授業改善・授業づくりに取り組む。また、授業力向上研修を実施する。
- ② 研究授業を実践し、教職員間の相互授業参観を一層活発化させるとともに、本校の組織的な授業研究を広く他校に公開し、UD実践先進校としての使命を果たす。
- ③ 2学年授業「探究選択Ⅰ」について、探究活動を通して、探究課題を考察する、解決策の方向性を導き出す、解決策を提案する等の能力を身に付けさせるとともに、進路実現意欲に結び付く指導を工夫する。
- ④ 授業においては、「指導と評価の一体化」を重視した振り返りを実施することにより、主体的に学習に取り組む態度を適正に評価し、学習到達度の分かる授業を実践する。
- ⑤ 校内別室指導推進事業、校内寺子屋事業、及び放課後支援事業等を活用して、義務教育段階からの学び直しを行い、基礎的・基本的な学力を確実に定着させ、個に応じた伸長・発展を図る。
- ⑥ 体験学習を通して、生徒一人ひとりの自己の可能性を広げさせ、自己肯定感と自己有用感を向上させる。
- ⑦ 授業規律の確立に学校全体で取り組む。
- ⑧ デジタル利活用を推進し、効果的な学習指導を進めるとともに、学びの保障のために、緊急時のオンライン及びハイブリッド型授業に備え、年3回オンライン学習デーを設定し研究に取り組む。
- ⑨ 小テストや確認テストをきめ細かく実施し、学力の定着を図るとともに、評価においては、知識量や理解度のみならず、授業への参加状況や生徒の努力による学習成果の過程も重視する。
- ⑩ 発達障害のある生徒を対象とした自立活動を教育課程に位置付け、支援を要する生徒に応じた

指導計画を作成し、教育活動を行う。

- ⑪ 授業での探究活動、図書委員会の活性化等、図書館利用率を高める創意工夫を通して、読書活動を推進させ、生徒の読書習慣を身に付けさせる。

(3) 生活指導

【目標】

安心・安全な学校生活の推進及び生徒一人一人の自立に向けた規範意識を育成する。

【方策】

- ① 特別活動や部活動の活性化を図り、生徒の成就感や自己肯定感を高めるとともに、安心して活動できる学校での居場所を充実させる。特に、部活動の活性化については、今年度重点課題として、創意工夫した指導に取り組み、活動日数の増加や加入率の向上を目指す。
- ② 特別活動や生徒会活動の活性化に向けた工夫を実践する。
- ③ 地域貢献等のボランティア活動を通して、「ボランティアマインド醸成」の取組を推進する。
- ④ 生活指導のあり方を常に検証し続け、工夫した指導実践により規範意識の更なる向上を図る。
- ⑤ 遅刻、授業規律の確立、挨拶の励行、清掃等の指導を徹底し、社会生活において求められるルールやマナーを習得させ、礼節を重んじる態度を育てる。
- ⑥ いじめ総合対策に基づき、学校いじめ対策委員会を中心に、スクールカウンセラー、ユースソーシャルワーカーと連携を密にし、いじめの未然防止、早期発見・対応に組織的に取り組むとともに人権尊重の精神を遵守し、教員の体罰・暴言及び生徒の問題行動等を根絶する。
- ⑦ セーフティ教室、防災訓練等を年間行事計画に位置付け、安全教育を実施する。また、交通安全指導を充実させ、自転車通学生徒のヘルメット着用をはじめ、ルール、マナーを遵守させる。

(4) 心と体の健康づくり

【目標】

学校保健計画に基づき、生徒の心身の健康づくりに資する取組を推進するとともに、個々の生徒に応じた最適な支援を実践する。

【方策】

- ① 特別支援教育及び自立支援コーディネーター、養護教諭等が支援チーム会の核となり、スクールカウンセラー、ユースソーシャルワーカー等外部人材の専門性も活用しながら、学校の教育相談機能の向上を図る。
- ② 精神科医並びに産婦人科医による校医事業、都立高等学校等への特別支援教育心理士巡回相談事業及び通級指導等により、外部人材、関係機関の専門性を活用し連携を強化することで指導支援の充実を図る。また、「SOS の出し方に関する教育」等自殺対策に資する教育を推進し、生命に関わる事故の未然防止を図る。
- ③ 「新たな教育のスタイル」研究校事業や校内別室指導推進校事業を活用し、不登校等の可能性がある生徒に向けて、校内に別室を設置し安心して学習や相談などができる体制を整備することにより、登校支援を行う。
- ④ 体育授業・部活動・学校行事等の安全管理を徹底しながら、生徒の安全意識の向上や危険回避能力の向上を図る。
- ⑤ 教職員一人ひとりが、OJT等を通して、共感的理解と受容的態度を基本とした生徒理解力を向上させる。また、ム支援会等の情報交換会等を活用し、生徒情報の共有化を図る。
- ⑥ 「TOKYO ACTIVE PLAN for students」を踏まえ、体育授業・部活動・学校行事等の一層の創意工夫を行い、全校生徒の体力の向上を図る。
- ⑦ 定期健康診断等を適切な実施時期に設定し、生徒の健康管理を適正に実行する。加えて、生徒の健康に係る個人情報等管理を一層徹底する。

(5) 募集・広報活動

【目標】

生徒が活躍する姿を発信し、本校の教育活動に対する理解を促進し、真に蒲田高校への入学を希望する生徒の増加を図る。

【方策】

- ① 学校ホームページを介して学校情報を積極的に発信し、広く蒲田高校の教育活動を周知する。
- ② 授業公開、学校見学会、学校説明会等において、生徒が活躍する場面を作り、中学生等に本校入学の意欲を高める工夫を実践する。
- ③ 全教職員で中学校、教育相談所、適応指導教室等を訪問し、本校の学校情報を提供する。
- ④ 生徒・教職員ともに、地域活動・地域行事等へ積極的に参加し、社会に開かれた教育課程の実践を通して、募集・広報活動の充実を図る。

(6) 学校経営・組織体制

【目標】

迅速に実行できる組織体制を整えとともに、教職員の心身の健康保持・増進に向けた職場環境を整備する。

【方策】

- ① 企画調整会議を中心に、各分掌・学年主任、経営企画室が一体となった学校運営に取り組む。
- ② 主幹教諭、主任教諭、教諭各職層の職責を明確にし、業務を遂行させる。特に、主幹教諭、主任教諭等ミドルリーダーのリーダーシップの発揮、及び積極的なOJT推進により、学校全体のマネジメント力の向上、偏りのない業務分担及び平準化等を推進し、業務改善を行う。
- ③ 業務改善、定時退勤日設定、育児参加支援促進など、教職員の働き方改革を推進させ、ライフ・ワーク・バランスを重視した組織づくりを実行する。
- ④ 服務事故防止研修を充実させ、特に体罰禁止の基本的考え方を徹底する土壌を醸成する。
- ⑤ 全職員の心と体の健康保持増進に向け、職員室の環境改善事業、アウトリーチ型相談事業を効果的に活用する。

IV 数値目標

(1) 生徒の学校満足度の向上	生徒肯定的意見 84%以上
(2) 転退学者の減少	前年度比 50%以下
(3) 進路実現率の向上	100%達成
(4) 生徒の個性・適性に応じた進路指導の取組	生徒肯定的意見 90%以上
(5) 生徒の学力に合った工夫	生徒肯定的意見 93%以上
(6) 授業規律の徹底と学習環境の整備	生徒肯定的意見 80%以上
(7) 学校行事満足度の向上	生徒肯定的意見 91%以上
(8) 年間延べ遅刻回数の減少	前年度比 80%以下
(9) 部活動加入率の向上	65%以上
(10) 生徒の心のケアの充実	生徒肯定的意見 89%以上
(11) 統一体力テスト数値の向上	本校生徒平均値前年度比 105%以上
(12) ホームページ更新回数の向上	200 回以上
(13) 令和 9 年度入学生の学校説明会等参加率	100%達成
(14) 定時外在校時間 80 時間以上の教職員数	0 名